

契約約款の一部改正について(お知らせ)

契約約款を次のとおり変更しますのでお知らせします。

1 契約約款の一部改正について

政府契約の支払遅延防止等に関する法律に定める遅延利息の率の改正に伴う改正ををします。(年2.9% →年2.8%)

※4月からの契約については、新しい約款を使用してください(佐野市ホームページよりダウンロードしてください)。

2 建設業者の選定基準については変更がありません。

工事種類	等級区分	総合点数	発注標準設計金額	
			現行	改正後
土木一式工事	A級	820点以上	2,500万円以上	—
	B級	820点未満 700点以上	2,500万円未満 800万円以上	— —
		C級	700点未満	800万円未満
建築一式工事	A級	700点以上	1,500万円以上	—
	B級	700点未満	1,500万円未満	—
管工事	A級	720点以上	1,000万円以上	—
	B級	720点未満	1,000万円未満	—

問い合わせ先

佐野市役所 契約検査課 契約係
電話 0283-20-3027